

知ってナッ得

のみんなの安心

防災安全課 地域安全係 ☎・内線 1265
消防防災係 ☎・内線 1261

防火

冬は火災に要注意

令和2年中に、市内で8件の火災が発生しました。主な出火原因は、ストーブや電気機器などの製品事故によるものです。朝夕の気温が下がってくるこれからの季節は、暖房器具を使用する機会が増えてきます。暖房器具を使用する際は、次のことを守って、安全で快適に過ごしましょう。

- ▼暖房器具を使い始める前に、必ず清掃や安全点検をする。
- ▼石油ストーブやガスストーブは、換気をしながら使う。
- ▼石油ストーブを使う場合には、間違っってガソリンなどの燃料を入れないように注意する。

防災

家庭にある備蓄品を見直してみませんか

- ▼石油ストーブに給油するときは、ストーブの火を消してから行う。
- ▼ストーブは、壁やカーテンなどから離して置き、雑誌や新聞紙などの燃えやすいものは近くに置かない。

大規模な災害が発生すると、交通網が寸断され電気・ガス・水道をはじめとするライフラインに影響が生じます。ライフラインの寸断に備えて各家庭で最低3日間、家族の人数分の備蓄を心掛けましょう。

■備蓄品の例

- ▼飲料水(1人1日3リットルが目安)
- ▼食料品(ごはん、カップ麺、ビスケットなど)
- ▼衛生用品(トイレトペーパー、生理用品)
- ▼毛布や保温シート、敷物
- ▼非常持ち出し品の例
- ▼飲料水(1人1日3リットルが目安)
- ▼食料品(ごはん、カップ麺、ビスケットなど)
- ▼衣類や下着
- ▼貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)
- ▼携帯ラジオや懐中電灯

交通

弁護士が交通事故の損害賠償問題を解決



- ▼救急医療品(ばんそうこう、消毒液など)
- ▼ヘルメットや軍手

自動車事故の示談をめぐる損害賠償の問題で悩んでいませんか。弁護士が当事者間の紛争解決を無料で手伝います。

■問い合わせ先 (公財)交通事故紛争処理センター仙台支店(☎02-2663-7231) 9時から17時まで(祝日・年末年始を除く)

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、骨粗しょう症、骨の病気、リウマチ等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!
☎0120-204077



本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根中学校前) TEL.0195-70-2311



<http://www.facebook.com/asahi.kanpou> <http://www.asahi-kanpou.com/>